

主 な ト ピ ッ ク ス

第三次えひめ環境基本計画の策定

愛媛県では、平成28年2月に策定した「第二次えひめ環境基本計画」が令和元年度末で計画期間が終了したことを踏まえ、これまでの取組を承継しつつ、新たな環境問題に対応し、環境の保全に向けた取組を総合的かつ計画的に推進していくため、令和2年2月に、令和6年度までの5年間の計画期間とする「第三次えひめ環境基本計画」を策定しました。

本計画は、すべての主体が常に環境との関係を意識し、自主的かつ積極的に環境の保全に関する行動を取るとともに、各主体がそれぞれの特性や資源を生かした協働に取り組むことによって、環境・経済・社会が調和し、好循環を生み出す「持続可能なえひめ」を創り、「やさしい愛顔」あふれる愛媛を将来の世代へつないでいくことを目指しています。

【目指すべき将来像】

環境と経済の好循環による「愛顔あふれる持続可能なえひめ」

本計画策定に当たっては、愛媛県環境審議会及び温暖化対策部会による調査審議のほか、パブリック・コメントにより提出いただいた県民の皆様の御意見を反映し、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロの脱炭素社会実現に向けた地球温暖化防止対策のほか、プラスチック資源循環の推進や大規模災害時の廃棄物処理体制の構築、外来生物対策、食品ロス削減など、新たな施策への取組を追加しております。

今後は、本計画に基づき、環境保全と社会・経済活動が調和した地域づくりに力を注いでいきます。



愛媛県環境審議会 矢田部会長から
中村知事へ計画（案）を答申



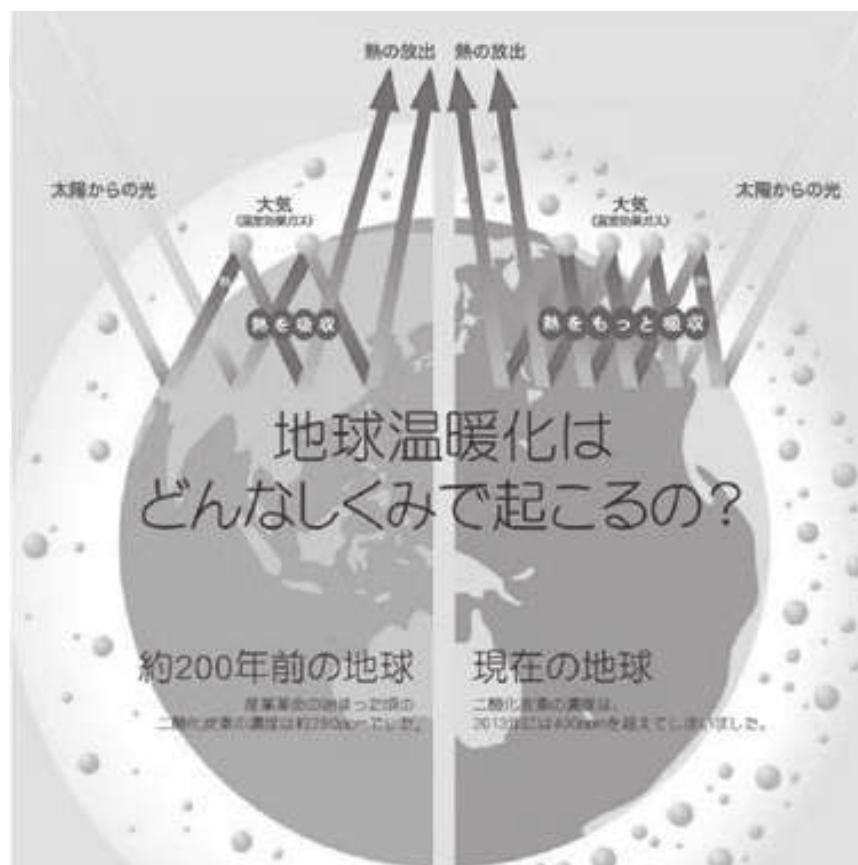
愛媛県地球温暖化対策実行計画の策定

地球温暖化は、地球全体の気候に大きな変動をもたらすものであり、近年、世界各地で発生している記録的な猛暑や干ばつ、熱波、集中豪雨、台風等といった異常気象の背景には、地球温暖化の影響が指摘されています。

こうした事態に対処するため、今年から本格実施されている地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」では、今世紀後半の温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に掲げ、先進国と途上国が共通のルールのもと、温室効果ガスの排出削減に努めていくことになっており、地球温暖化対策は「脱炭素化」に向けた新たなステージに入りました。

愛媛県では、地球温暖化対策推進法に基づき、平成22年に「愛媛県地球温暖化防止実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制に県民総ぐるみで取り組んできたところですが、平成30年12月の「気候変動適応法」の施行を踏まえ、同法に基づく地域気候変動適応計画と統合し、令和2年2月に「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

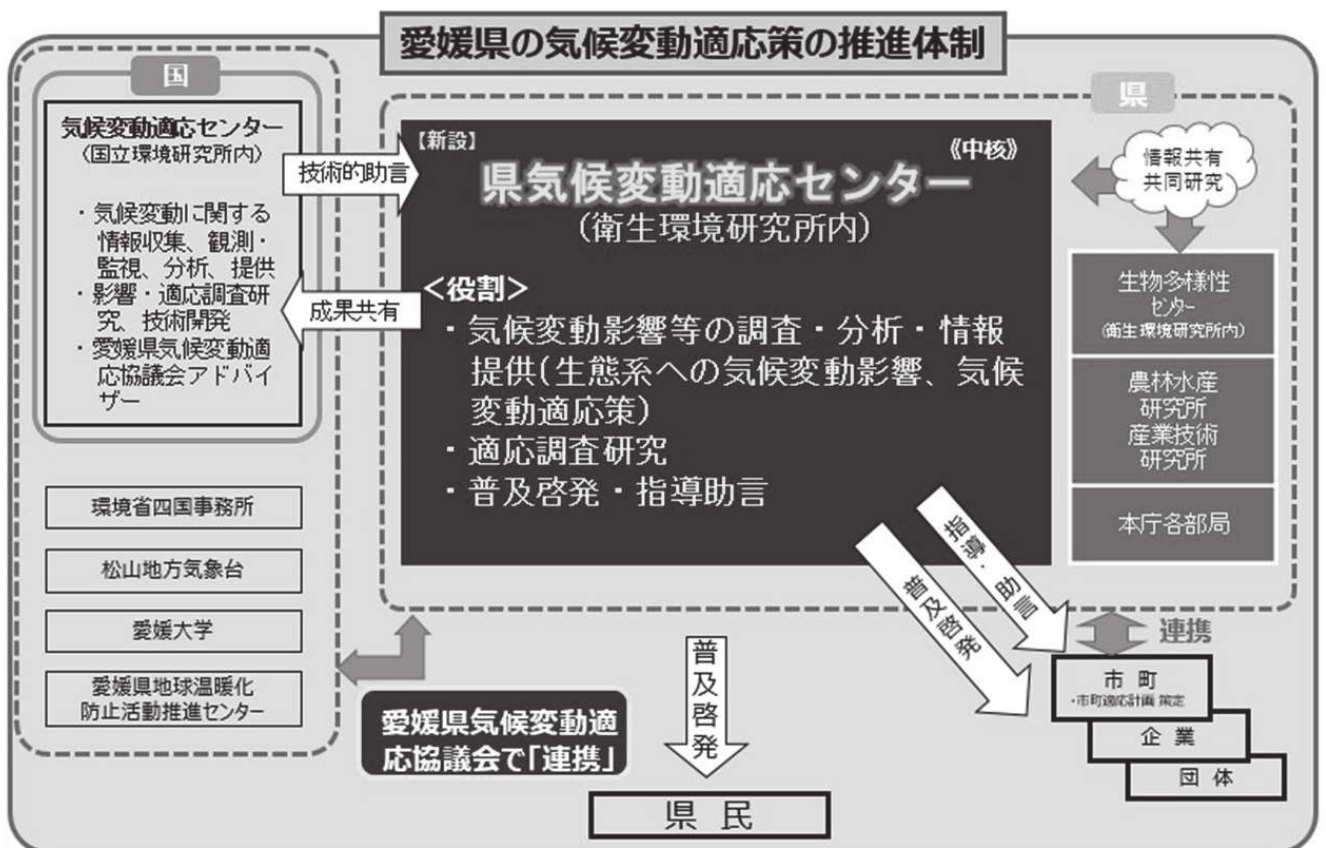
本計画では、長期目標として「2050年に温室効果ガス排出実質ゼロの脱炭素社会を目指す」ことを追加したほか、基本方針として「気候変動への適応の推進」を新たに掲げるなど、温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と合わせ、温暖化による影響に対し、自然や社会の在り方をうまく調整しながら、被害を最小限に抑えていく「適応策」を車の両輪とし、総合的な対策に取り組むこととしています。



愛媛県気候変動適応センターの設置

地球温暖化の進行に伴い、気候変動による被害が世界的に深刻化し、愛媛県でも平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害や、農作物の品質低下、記録的な猛暑による熱中症の増加などの影響がみられています。地球温暖化対策のためには、温室効果ガス排出量の削減を図る「緩和策」だけでは十分でなく、気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」の推進を同時に行っていくことが不可欠です。

愛媛県では、令和 2 年 2 月に策定した「愛媛県地球温暖化対策実行計画」において、「緩和策」と「適応策」を温暖化対策の車の両輪とし、総合的に温暖化対策に取り組むこととしており、適応策の推進のための拠点として、令和 2 年 4 月に「愛媛県気候変動適応センター」を、愛媛県立衛生環境研究所内に設置しました。同センターは、県の関係課のほか、関連する試験研究機関等で組織されており、適応策に関する科学的情報基盤の中核として、国立環境研究所や松山地方気象台、各試験研究機関などと連携を図りながら、地域における気候変動の影響分析や将来予測をはじめ、気候変動適応に関する情報の収集・分析・提供や市町等への助言などを行うこととしています。

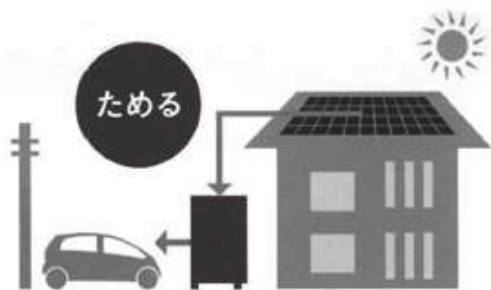


えひめエコ・ハウスにV2Hシステムを導入

太陽光や風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは、温室効果ガスの削減やエネルギーの自給率の向上、エネルギーの地産地消の観点から、脱炭素社会の構築に向けた取り組みと、それを通じた持続可能な成長の切り札となるものです。

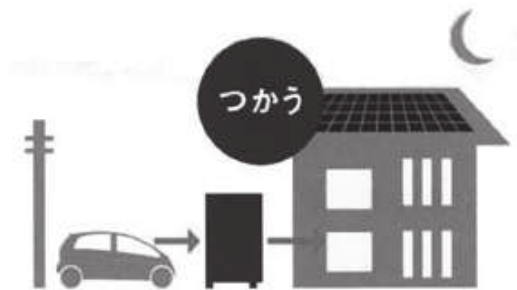
愛媛県では、太陽光発電の更なる導入拡大のため、えひめこどもの城内の環境学習拠点「えひめエコ・ハウス」にV2Hシステム（太陽光発電で電気自動車（EV）を充電し、夜間や停電時にEVから家庭に給電するシステム）を導入し、来場者への普及啓発や環境学習に活用しました。また、電気自動車にラッピングを施し、イベント時等に充電した電気を活用することにより、蓄電池の導入促進をはじめ、再生可能エネルギーの普及拡大を通じて、低炭素ライフスタイルへの転換を幅広く呼び掛けました。

【V2Hシステムイメージ】



(昼間)

太陽光発電の余剰電力を電気自動車にためる。
たまった電力で走行する。



(夜間)

電気を買わず、電気自動車から電気を供給する。



【V2Hシステム オープニングイベント】

SDGs 環境分野普及啓発事業

「三浦保」愛基金を活用し、県内の環境活動者や企業等に対し、SDGs カードゲームやSDGs アワード受賞企業による講演会等のセミナーを実施しました。

(1) 環境活動者向け楽しく学ぶSDGs 体験型セミナー

○開催日 令和元年11月9日(土)

○場所 愛媛県男女共同参画センター

○内容 ① SDGs カードゲーム

講師：(一社)イマココラボ 森本 菜都美

② 講演「SDGs と環境学習」

講師：四国EPO 徳島サテライトデスク コーディネーター 森 紗綾香

○参加者 30名



(2) 企業向けSDGs 講演会

○開催日 令和2年2月19日(水)

○場所 愛媛県林業会館

○講演内容

・演題：「食品ロスに新たな価値を
～SDGs の視点から～」

・講師：(株)日本フードエコロジーセンター
総務部 次長 高原 淳

○参加者 37名

企業向け SDGs講演会

日時	令和2年2月19日(水)15:00~16:45
場所	愛媛県林業会館 4階 中ホール (松山市三番町4丁目4-1) 
内容	15:00~15:05 開会挨拶 15:05~16:30 講演 「食品ロスに新たな価値を～SDGsの視点から～」 (株)日本フードエコロジーセンター 高原 淳 氏 16:30~16:45 質疑応答
参加費	無料
定員	35名(先着順)
申込方法	①名前 ②住所 ③電話番号、FAXまたはEメール を明記の上、FAXまたはEメールで申し込み (申込様式は裏面にあります)

主催 愛媛県 後援 愛媛経済同友会 

この講演会は「三浦保」愛基金を活用しています。

愛媛県プラスチック資源循環シンポジウムの開催

プラスチックは、私たちの生活に利便性と恩恵をもたらした一方で、プラスチックごみによる海洋性汚染は、海洋環境や沿岸環境のみならず、水産業や観光業にも深刻な影響を及ぼしており、美しく豊かな海に恵まれた本県にとっても、海洋プラスチックごみ対策は重要な課題となっています。

このため、県では、これまで愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、プラスチックごみを含む海洋ごみの回収を実施するとともに、小中学生を対象とした海洋ごみに関する体験型学習会を実施してきましたが、令和元年度は、初めて海洋プラスチック問題をテーマにしたシンポジウムを開催しました。

シンポジウム当日は、約260人が参加し、熱心に講師やパネリストの発言に耳を傾け、海洋プラスチックごみに関して理解が深めることができたなど、参加者の約9割の方が、シンポジウムに参加して良かったとアンケートで回答していました。また、ペットボトル等の使い捨てプラスチック容器の削減や環境意識の啓発のため、会場内には給水サーバーを3台設置し、参加者にマイボトル・マイカップ持参の呼びかけを実施しました。

○開催日 令和元年9月16日（月・祝）

○開催場所 愛媛大学 南加記念ホール ○参加者 約260人

○基調講演

- ・「海洋プラスチック問題の現状と今後の方向性」（環境省海洋環境室・中里靖室長）
- ・「瀬戸内海におけるマイクロプラスチック調査から見てきた海岸漂着ごみ回収の意味について」（愛媛大学・日向博文教授）

○パネルディスカッション

- ・テーマ「海のプラスチックごみは次世代の生命を脅かす!？」

【コーディネーター】南海放送アナウンサー 永野 彰子

【パネリスト】中里室長、日向教授、

(株)コスモ精機・松原正廣社長

(生分解性プラスチック製の釣りエサ用容器を開発。)

愛媛ホンダ会・脇本則彦代表 (H21年からビーチクリーン活動に取り組む。)

※伊予農業高校が、「海の環境を守る活動」を発表



食べきりアイデアレシピ募集事業

日本の食品ロス全体の約半数を占める「家庭系食品ロス」を削減するため、食べ残しを活用したリメイクレシピや食材を無駄なく利用する使い切りレシピなどの「食べきりアイデアレシピ」を全国から募集し、応募のあったすべてのレシピの中から優秀アイデア賞等を選定するとともに、広報誌や県HP等で情報発信するなど、食品ロス削減のための普及啓発活動を実施しました。

1 事業実施概要

○募集期間：令和元年7月3日（水）～9月24日（火）

○応募状況：423 作品（396 名・2 グループ）

《レシピ人気投票》

愛媛の3Rフェアにおいて、書類審査を通過した380 作品を対象に人気投票を実施しました。



《審査会の実施》

事前審査を通過した11 レシピについて、試食による審査会（委員長：愛媛大学農学部准教授垣原登志子氏）を開催し、優秀アイデア賞等の受賞レシピ5 作品を決定しました。



2 普及啓発

受賞レシピ5 作品については、県広報誌、HP 等で情報発信を行ったほか、受賞レシピや食ロス削減アイデアを収録した「愛顔の食べきりアイデアブック」を愛媛大学垣原准教授（レシピ審査委員長）と共同で制作し、食品ロスに対する県民の関心を高めました。



（一財）愛媛県廃棄物処理センター東予事業所、20年の歴史に幕

一般財団法人愛媛県廃棄物処理センターは、平成5年9月に、県、市町村及び民間団体が共同で設立し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「廃棄物処理センター」として、全国で4番目にその指定を受け、平成10年1月、東予事業所施設（焼却・溶融炉等）の建設に着手し、平成12年1月から操業を開始しました。

東予事業所は、廃棄物処理施設が逼迫していた東予地区の広域処理施設として、当時、市町村で処理が困難であった下水道汚泥や焼却灰、感染性廃棄物を受け入れるとともに、平成14年には牛海綿状脳症（BSE）問題に端を発した肉骨粉、平成15年には玉川町に不法投棄された硫酸ピッチ、平成21年には松山市内に長年埋設されていた廃農薬といった適正処理困難物も受け入れたほか、平成22年には、全国で初めて、環境大臣の認定を受けて、微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理を開始し、平成25年には、新設の連続式加熱炉によるトランス等の機器本体の処理も開始するなど、公共関与の安全・安心な資源循環の先導的なモデル施設として、本県の循環型社会の進展に大きな足跡を残し、所期の目的を十分達成しました。

一方で、地元協定による供用期限である令和2年1月を迎えるに当たり、関係東予5市町と協議を重ねた結果、主たる搬入元である東予5市町の廃棄物が同事業所以外で処理可能となったことや、施設の経年劣化、民間参入によるPCB処理の競争激化など、厳しい経営環境に加え、漫然と放置すれば、時間の経過とともに必要な経費が膨らむことから、同事業所は、令和2年4月1日をもって事業廃止を行いました。

現在、センターは、県と東予5市町の支援を得ながら、令和4年の完了を目指して、東予事業所の施設の解体撤去工事を進めているところです。



「KNT-CTえひめの生物多様性保全」パートナーズ協定締結

愛媛県とKNT-CTホールディングス株式会社、KNT-CTパートナーズ会四国連合会及び愛媛県自然保護協会は、えひめの生物多様性の保全及び地域との交流を進めることにより、SDGs(持続可能な開発目標)に資することを目的として、令和2年3月25日に「KNT-CTえひめの生物多様性保全」パートナーズ協定を締結しました。

【「KNT-CTえひめの生物多様性保全」パートナーズ協定概要】

<p>経緯</p> <p>○KNT-CTホールディングス㈱及びKNT-CTパートナーズ会四国連合会(※宿泊・観光・運輸業界が連携し地域活性化を目指す任意の団体)から、愛媛県内の生物多様性の保全等を進めることによりSDGs(持続可能な開発目標)に資することを目的とした協定締結の提議があった。</p> <p>○KNT-CT㈱としては、愛媛県内の自然保護に関して積極している団体とタイアップし官民共同で実施したい旨の提議があったため、愛媛県、愛媛県自然保護協会を含めた4者で協定を締結する方向で合意。</p>	<p>協定地域</p> <p>○協定で対象とする地域(協定地域)は「愛媛県全域」 ※国立公園2カ所、国定公園1カ所、県立自然公園7カ所を積極的に活用</p>	
<p>目的</p> <p>○KNT-CTホールディングス㈱(「甲」)、KNT-CTパートナーズ会四国連合会(「乙」)、愛媛県(「丙」)、愛媛県自然保護協会(「丁」)は、互いにパートナーとしてえひめの生物多様性の保全及び地域との交流を進めることによりSDGs(持続可能な開発目標)に資することを目的とする。</p>	<p>協定期間</p> <p>○令和2年4月1日から令和7年3月31日</p>	
<p>甲、乙、丙、丁の責務等</p>		
<p>KNT-CT HD (甲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員、顧客等と、愛媛県の住民等との交流を積極的に進める。 ・協定地域の資源を活用した商品開発又は教材づくり等を行う。 ・CSR(環境)報告書等により、協定の締結式や内容等に関して情報発信する。 ・環境イベント活動を実施する。 ・社員、関係者、子どもたちの体験型の環境教育(研修)を行う。 ・協定地域を活用した自社のPR(広報)活動を行う。 ・上記ほか協定地域を活用した活動を行う。 	<p>KNT-CTパートナーズ (乙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛金(総額250万円)を丁に提供する。 ・関係者等と、愛媛県の住民等との交流を積極的に進める。 ・協定地域の資源を活用した商品開発又は教材づくり等を行う。 ・CSR(環境)報告書等により、協定の締結式や内容等に関して情報発信する。 ・環境イベント活動を実施する。 ・社員、関係者、子どもたちの体験型の環境教育(研修)を行う。 ・協定地域を活用した自社のPR(広報)活動を行う。 ・上記ほか協定地域を活用した活動を行う。 	<p>県 (丙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲、乙、丁との連絡・調整や情報提供等に努める。 ・甲、乙が行う研修や地域住民等との交流活動等に丁とともに協力する。 ・HPにおいて、この協定に関する内容や活動実績等を掲載するなど、情報発信を行う。 <p>自然保護協会 (丁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛金活用事業の実施主体として、生物多様性の保全に関する普及啓発を行う。 ・環境教育(研修)及び地域住民との交流を行い丙とともに協力する。 ・造成されたエコツアーにおいて、生物多様性の保全に関するガイドを派遣する。 ・登山道等の経路整備に係るノウハウを他県企業やエコツアー参加者に伝え、環境保全に努める。 ・HPにおいて、この協定に関する内容や活動実績等を掲載するなど、情報発信を行う。



(左から) 森田愛媛県自然保護協会会長
八矢愛媛県副知事
瓜生KNT-CTホールディングス株式会社取締役
大木KNT-CTパートナーズ会四国連合会会長

四国のみちポータルサイト

(1) 四国のみちポータルサイトの製作について

「四国のみち」は、四国霊場をはじめ各地に点在する身近な自然や歴史に親しみながら歩いて四国を一周することができる道として、自然歩道主体の環境省ルート（約 1600 km）と道路主体の国交省ルート（約 1300 km）の 2 ルートが整備されました。

その中の 1 つ、山里のへんろみちコースは、四国霊場 45 番札所岩屋寺をはじめ、古岩屋荘、ふるさと旅行村等の観光地が随所にありますが、ニューヨークタイムズ紙に 2015 年に行くべき 52 カ所に日本で唯一四国が選ばれ、岩屋寺を写真で掲載したことから、外国人の利用者も増加し、お遍路ウォークやトレッキング等の旅行ツアーも造成されるなど、人々の関心が高まっています。

また、四国のみちの大半が遍路道と重複しており、四国 4 県が一体となって『四国遍路』の世界文化遺産登録を目指す中、海外からの観光客が増加することが予想され、四国のみち利用者の安全で快適な通行確保をはじめ、外国人利用者の利便性の向上や、観光情報の発信、インバウンド対策等が必要となることから、令和元年度から、四国 4 県連携事業でポータルサイト作成を行うこととしました。元年度はトップページや 16 のコース詳細を作成し、令和 2 年 3 月末から公開しています。

(2) ポータルサイトの特徴

四国一周する長距離自然歩道の四国のみちは、これまで 4 県で統一的な活動はなく、各県個別に老朽化した施設の修繕・改修等を実施してきました。四国 4 県が連携することで統一したサービスを提供することができ、また、県境をまたぐ四国のみちについてもスムーズに利用することが可能となります。



四国のみちポータルサイト



電子地図

また、四国のみちには指導標等の標識が数百メートル置きに設置されているものの、地図を持たない、初めての利用者には、自分の位置がルート上にあるか不安を感じます。そこで、スマートフォン等で四国のみちの電子地図を手元で閲覧できるようにするとともに、スマートフォンのGPS機能と連動して電子地図上に利用者の位置を表示することで、安全で安心な利用ができるようにしました。

インバウンド対策として、英語版での整備も行っています。また、四国4県での観光サイトでの公開も進めており、令和2年6月10日には、NHK「ひるどき四国」で取り上げられて、注目度が上がっています。

令和2年6月14日時点で、中国、フランス、カナダ、台湾等からのアクセスも確認されており、今後は、ポータルサイトの利用者の傾向、興味を分析しながら、継続してコース製作を進めつつ、ポータルサイトの充実を図ってまいります。



「愛媛県ニホンザル適正管理計画」の策定

近年、県内でもニホンザルの生息数が増加するとともに、分布域が拡大しており、山奥だけでなく中山間地域や市街地に出没しています。それに伴い、農林業への被害に加えて、生活環境被害や人身被害も増加しており、ニホンザルと地域住民との軋轢が深刻化しています。

県では、被害軽減に向けた効果的な対策を検討するため、平成29年度から30年度にかけて生息状況等を調査した結果、本県のニホンザルは、山間部を中心に約2,500頭が79群れとなって行動し、人や農作物に被害を与える加害レベルが高い群れが全体の7割を超えていることなどが確認されました。

そのため、ニホンザル個体群の長期にわたる安定的な存続と、農林作物等被害の軽減を図るため、「愛媛県特定鳥獣適正管理検討委員会」での審議等を経て、令和2年3月に本県で初めて「愛媛県ニホンザル適正管理計画」を策定しました。

今後は、計画に基づき、関係機関が連携して、ニホンザルの適正管理を推進することとしています。



【愛媛県特定鳥獣適正管理検討委員会の審議（左）・威嚇するサル（右）】

【計画の概要】

1 計画の期間

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで（2年間）

2 管理の目標

今後10年間で、加害レベル4以上の加害群をなくすとともに、県内に生息する加害群の加害レベルの合計値（平成30年度加害レベル合計値212～232）を半減させる。

3 個体群管理

群れを管理の最小単位とし、連続分布する群れの集合体を個体群として管理する。

個体群管理は、群れの加害性を低減することを目標としているため、明確な捕獲目標数を設定せず、対策を強化すべき群れについて個別に捕獲目標数を設定する。